

佐賀県選挙管理委員会告示第 31 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成 29 年 7 月 25 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の指定の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
平野 潤二	平野じゅんじ後援会	平成28年12月 1 日